藝藩通志

豊田郡 六七

九十一 九十二

和書門
類
二二六〇五
號
二〇二
函
一一
架
九二
冊

内閣文庫
和書
類
二二六〇五
號
九二
冊
一一二
架
一七五
四

丙 二〇二六

内閣文庫
番號 和 22605
冊數 92 (55)
函號 175 171

国立公文書館
National Archives of Japan

帝國圖書館藏

藝藩通志卷九十一

安藝國豊田郡六

帝國圖書館藏

吉蹟名勝
人物
考義
故家

丙一一〇一六號

国立公文書館
National Archives of Japan

藝藩通志卷九十一

安藝國立図書館

田邦六

古蹟名勝　寄樹恒石附

渡田門渡鯛　日本紀、仲哀天皇二年、夏六月、皇后從角鹿而行之、到渡田門、食於松上、時海鯽魚多聚、於偽皇后以涌濤、鯽魚即破而浮、之時海人多獲其魚、而歎曰、聖王所賞之魚、爲故其處之魚、至于六月、常似破如破其是之緣也、按すに、田邦

能地村靜水漁門は、倭名抄に出る、沼田郡、安直
郡に、あるにて、今とは、まことに、漂鮪あるて
皇后の故事を云伝へ、濱田門の考に亟門に
あるに、違へるは、疑へきなれども、但漂鮪の時候は
日本紀に、六月とありて、今は、二三月の比なり
り、大抵五月より、四十日後より、五夏の前数日
まて北内より、此時節の相違あるのみ、詞花集
大江匡房の歌に、
春ふかみ、あらうるの海、一

なるに、浮てふ魚の名こそ怪れと、讀人に
と見迷い、春の比に浮ても、久しき事なり、亦此
漂鮪を、揺鮪とよるも、揺花の時節なれば、なる
漂鮪の事は、詳に未方志、及び寄題文詞に
詳なり、藝文に見へたり、
浮幣神社　能地村、海濱にあり、伝へ云、神功皇后
幣を浮へて、海神に祈り、給ひ、其幣の留る
所に社を建て、祭る、社原の郡にも見へたり、

沾版石（ふばいせき）　同所にあり、平清盛、浮鈔を料理せしめ
らるる所なりと今に伝へる由なり、

市盥水（いたらい）　大長島市手洗町の後、山に傍て、一古井
あり、相伝ふ神功皇后、市手を洗ひたまひし舊跡
なり、遂に此名ともなりしなり、

仁部（にんぶ）　田野浦村の地名、重生の轉称なりと云ふ、重
生忠岑の古跡なりとて、建安地、一二畝、其傍に
没字卵塔あり、又忠岑の霊を祭りしとて、若宮

と云ふあり、且土俗に、忠岑辭世の歌とし伝へ
あるを、しきく信じけるに、忠岑の此國に
さいすぐ閑なるに、忠岑の子、忠見の歌に、筑紫
下向の時、當國を經過せられし事に見へたれど
補任の事にはあらず、按に、山縣郡地名にも、重生
あり、重生姓の人、所居の名にして、必忠岑父子
に限らざるべし、又廊苑院、嚴嶋詣の記に、仁部浦
あり、されば、昔の仁部の地は廣くして、丹路に

もろこりなるゆへ

小野篁産水池　入野村にあり、篁の生れし所なり、俗伝あれども、其據を見ざれど源貞世の道ゆきぶりにも、此事を載られ、書き伝へたるなる、偽なる自然石に、篁産水池と鐫る、後世好事者の所為なるべし

觀天神霊象　下北方村、觀天神社の山禁にあり、古井なり、相伝ふ、古昔此あたりへ海ありて、嘗相

公、西謫の時、此ふ市舟を、すせられ、市手にて鑿たまへる所なり、土人この水を汲みて、飯を炊て、献らしと、此て、源貞世の道ゆきにも見へたり、因て、今地勢を按ずるに、昔は入海なりしも、ありけらし、

石佛　忠海村、二宮浦の浪あり、自然石に、地蔵の像を刻る、昔は此辺り海湾と思りれて、土伝に、平相国、舟行の時、この石に纜を繋き、手ぢの

ら所刻なりと、一ハ空海なりと、

石佛 向田野浦村、海邊ニあり、是ハ、石面ニ地蔵の刻像あり、猶に、東西南北、各旅一町、盡未来際、殺生禁断、現在未来、人天衆、吾今懇懃付嘱汝、以大神通方便度勿令墮在諸悪趣、釈尊図寂、二千百五十歳、子時正安二庚子九月日、大弘主、散位平朝臣茂盛、幷縁起、俗、都合七十餘人、佛師念心と刻る、土俗、この石を呼て、割石地蔵と云、割石島ハ向ふ、故なりと云へり、

栖真寺瀑 別所村ニあり、栖真寺十一丈の一、瀑面ハ、高サ、落象ハ丈餘、傍ハ観瀑の小書あり、

鰐淵瀧 観音瀧 糸ハ戸野村ニあり、鰐淵ハ、落象四丈餘、観音瀧ハ、山手谷ニ雌雄二所あり、共ニ小瀧なり、

宮淵 同ク村、八幡社の傍にあり、大旱の時、この淵を埋の、雨を乞へハ、應ずるなり、

游離瀧（うえのたき） 豊島村にあり、落象五丈許にして、分て二瀧となる、傍の岩面に術師の三篆字を彫るを、歎記もあれど難かし、

釜淵 月瀬清水 釜淵に俗に金子すぢとて、金色の泡、涌出るなり、

姫瀧 下河内村にあり、怪巖峙立して、雜樹生じたり、左出嶺の地なり、

甲瀧 下竹仁村にあり、

瀧 善入寺にあり、

瀧 小象村にあり、落象五丈許

八郎瀧 大崎中野村にあり、

観音水 沖浦村、海邊に石洞あり、その中より涌出る、清冽なり、海路往反の舟人、常に此水に汲む、旱年ふるい、土人もこれを用ゆ、洞中に観音仏置く、故に観音水という、

鰒潮（わかめしお） 大長村、港口に一道の潮あり、土人云、この

溺せ、鰒を吸ひむれば、漸かして、肥大たりて、故に
西國の漁人、鰒を上國に賣るに、必此に寄泊して、
或は旬を經ることあり、
冬梅　別府坊にあり、相傳ふ、和泉式部の、さしも
さかりなりしこの梅の花寄るともに、尋常にして、他
秋、冬まで、標落せず、色依に青し
三郎松　忠海坊、別崎にあり、安藤の支封三
次因情君、所栽なりて、こゝに、愛玩とすべきものなり、

今に伐ることを禁ず、
春秋楊　大長坊にあり、古昔二時、花を著く、古人
却て少く昔人多しとぞ、
神代床　因島村、青木鼻にあり、海底に蟠る俗
にいふ、神代床といふ所謂坊素床の類なるべ
し、土人、世世試に掘出すに、因四尺許なるを
得ること、其質赤く蘇枋木の色に似たり、形狀
枝々おのづから具備の如くなるべし、
大なるものなり、
浄成松　大崎中野坊にあり、相傳ふ、昔土人僧浄

成るといへるの、豊太閤の後ひ、朝鮮役の起る時
八幡宮前の祈りて、此松を栽るなり、
世くらべ榎　本丸にあり、高三間枝葉方廿間
條々掩ふ、形状傘のごとく、土人その木の葉を出
せば、遅速多少をもて、其年の豊凶を卜す、此本一
ふしきの木なり、樹下に、ちきの神祠もあり
くさなし、
世くらべ松　上北方にあり、この年時代りて

色を変ふ、節分に白く、暮春比に赤くそのふ
ち断くして、常に復る、変ることなし、年ハ変
りなし、
曙梅（あけぼのうめ）　細所にあり、本山寺内にあり、小早川繁平名つ
けしなり、
屏風岩　吉良にあり、あり、ひろく、例なき名石
つく、
呼石　別所にあり、聲を確言ず

水岩　小田村にあり石面に四所ありて、水一斗
を汲ふに久旱にも涸ることなし、

不開倉石　下仏仁村にあり高さ二丈五尺、幅三
丈餘、石面に兩龕の形あり、土俗因てあけざ
倉とすなり、

出雲石　中野村にあり、此石うつくしく小石にてあり
人出雲より来り此に接置しが後に年々西
ひて長大なり、方今高一丈八尺、周り丈八尺餘
なり、恵蘇郡永田村にも出雲石とふあり、

方丈石　小原村龍泉寺の山頂にあり、石上に
二百人ばかりを坐すべし、旱魃の時ここに雨を
祈るなり、

大鼓岩　下河内村にあり、

馬石　大濱村にあり、形狀馬に似たり

帳山石　茗荷村にあり、山を帳山といふ、今は加計
ばかり、山上の石大小ともに浪に激觸せらるる

如くに小き穴あり、若し幡殼を付るに当もあり、
とゝふ、
温石（ゆんーゝく） 小原、松江、二おの累龍寺山に有り、色淡黒
なり、後痛を療す、土人此石を取るに、必他石を
以てこれを搗ふ、さらざれば祟ありとふ、
ゆるき岩 須佐村に有り、周三丈ばかりなり、一
人の力にて動かす、
鳥帽岩 両名、別邑中河内に著す有り、

天狗手水鉢 上草井村、山頂に有り、石切常に水
を貯ふ、大旱にも涸れず故に名づく、
盥盤石 山福田村に有り、高五尺、円に切所有り、
水を貯ふ、土俗病を祈て應を得ること多しとゝふ、
弓張石 仲浦村に有り、昔筥山城主此に遊猟し
この石に弓張す、又齋島にも、同名の石
有り、
石窟（二所） 田野浦村に有り、一は窟中に牛神の祠

あり、書石を神仏とす、

彫屬巨石附　中河内村、大津山の渓間にあり、彫刻り栖を以て名つく、此より三町許に、大石あり、高十丈、尤滑浄なり、

楢崎遺址碑　須波村、蜻頭の傍にあり、楢崎は、三系の人名にて正員、俗称忠右衛門、少きより、学を勤め、其術に教授す、晩年、須波村に住せしより、称財を損て、埠頭を造る、爾後霞浦の恵なく、人大

に便とす、曾孫忠兵衛、碑を造址に建て、其事を伝ふ、文は西山拙齋作る所なり、藝文に載す、正負の行状三系志に詳なり、

徳池碑　村にあり、みなくちかけの二池、彫り早傷の備とす、されば里民等里正長之助父子ときの為に功あり、二池をめぐらせり、二池を名づけ、池を石ふきを建て、永くつまれるを為めなり、

人物

平賀總右衛門　忠源初の人、名は晋民、字は房父、中南又果亭と號す、白市城主平賀氏の裔なり、初め和泉に、土生某の養子となり、養父の為に三年の喪を行ふ、後養家の族子を以て其家を續しめ、自らは本姓に復す、夫より崎小路學に業成て、京都に授徒し、居ること廿年許にして、大坂に居を移す、寛政の末、幕府執政、吉田君の招

小應して、江都に往く、一年許りて、病を得、大坂に帰り、遂に起ること能はず、寛政四年十二月廿四日、没す、歳七十一、遺言して、墓面に、姓名年月を記さしめず、吉田君より、好古先生と謚せらるゝ、後廿年ばかりて、門人相謀りて、碑文を勒す所著、左伝折衷詩経原志、世説索解、唐詩選考、大学蒙語、論語合考、学問捷径、逸史刻誤、日新書集等の書あり、

大壺搜月　大名、初、海老名原内が子なり、名は守芳、永義と称す、幼かしより、画事を好み、後京師大壺搜雲に学ぶ、搜雲女を以て妻し、其家を継しむ、天明四年、没す、

三宅喜平　中仙道の人、大里正の職を勤め、善く俗を導き、風俗一変す、藩其行義を褒せらる、詩あり、平賀晋民の所撰の祭文に見る、

僧称名　一名普厳　同村の人、麻静寺の主僧なり、名利に遠ざかり学殖あり、平賀三宅二氏と莫逆の交を

おのゝ

筑紫文義　七官扶の人好て軍学を修め、諸國を歴遊し甲斐に赴き筑紫某の家を續きしに、藩の國老浅野氏召して、禄養し、軍学の師とす、

和田六左衛門　初名は義勝なり、舟匠に習ひ、たゞその道に達し、延寶中俸禄を効ひ、松平の負に備へらる、田雲浦おの人なり

植上孫兵衛　大ぢおの人、勇力の聞あり、其力

能く、三四十石船を、陸に挽き上くるに、文祿朝鮮征の時、或孫兵衛に、以らく、彼國の戦場に赴き、功あらば、若干の地を、あたへんとあるに、やゝて、朝鮮に渡り、敵兵を俘にし、其軍器弓箭を取帰り、約のごとく田を得しに、其裔典右衛門に家に矢の根五本を持伝ふ、

時津風音右衛門　忠海おの産なり、幼より角觝を好み、もゝて最も勝れ、遂に一時の大関と

なり、

孝義

乃義村孫次郎兄弟　兄を孫次郎、弟を武右衛門
と云ふ、家甚貧約にして、父母、年の不熟
に逢へば、妻子に至るまで、衣食を節くし、酒家か
きとも、酒を造らず、米及び糟塩の類まで、たく
ハへ買て、仍民に與ふ事、前へて、正徳四年、藩賞
を蒙ること、ハ、國老の采地なれば、かの家より
も褒賞せ、

小坂村三郎　真良おの者なり、少して孤となり
黄坂に乗り、徳兵衛なる者に育いる、渠に事る
て、寧父母のごとく、其後別居して家を存間、日夜
急らず、妻と共に働く、すべつる又農業、時に後る
者あり、也ば、此を助く、おもむき、ひとく其怪を守
る、享保九年、藩賞を蒙る、

戸野村権助、仁三郎　二人の親怪猫に助け傷さ
れ、危うしを、各身をすて、これを救ふ、其危

さを知り、時に権助八、十八、仁三郎八、十六歳な
り、仁三郎猫を引き、谷間に落ちて遂に助け
名て、猫を刺殺しぬ、享保九年藩賞あり、

松本村助十郎　父に事て、至孝なり、一ヶ年貢賦
のごとみて、忠海に医留せしが、路の初め四五里な
るを、陸但風雨もいとはず、夜ごとに帰りて、起居飲
食を問ふ、人ごとに感賞す、寛延二年、藩賞を蒙る
天津某が所作の行状を詳なり、

小谷村吉助同妻ひろ　吉助老父母ニ事ヘ甚タ
志厚ク、ひろも、舅姑ニ従て、よく承順ス家貧クして
ぢとり衣を賣りて、孝養ニ備ル、天明之年ニ
藩賞あり
同村林右衛門　二親ニ孝あり、飲食の如き、人ニ
委ねず子左次郎も、婦を教ゆ、皆林右衛門ノ
ニ感化して、奉家敦厚なり、天明之年、藩賞を蒙
ル

治田下村すし　善く舅姑ニつかふ、夫ハ此家の養
子なり、善らぬ者ゆゑ曩ニ出しやらせぬ、すし
幼児を養育し、二老を敬養し、かくて姑ハ世を
去りしかハ、舅ハ五歳ニ踰ル、天明四年藩賞あり
忠海町醫師見林　父眼を疾て、盲ひ、母また乳兄
も、常に疾あり、見林ハ連ニ事て、愛敬すること、古
人ニ愧ぢず、寛政二年、藩賞を蒙る
同おせ　病母ニ事て、孝養篤し、見林と同ク

賞せらる、

真良村孫兵衛　家極めて貧し、母に孝に弟妹に友なり、又叔父清十郎と云る者の遺児二人を養育し、且逋債（たいさい）も多くありしが皆償ひて、終に面目を失ふ事なし、其家を續しむ、却て、國老の条邑あれ共、寛政二年、彼家より褒賞す、

戸野御徳次郎兄弟　兄は徳次郎、弟は典三郎と云ふ、共に病母に事て、孝なり、兄は御しがを

て其役を免ぜらる母の侍養をなす、寛政三年共に藩賞を蒙る、

田万里村三郎兵衛門　母年老ひ、且盲（めしひ）也、三郎兵衛門これに事て、甚孝なり、兄弟妻子もまた孝順なり、寛政四年藩賞あり、次三郎兵衛門養子なり、後に三郎兵衛門と改む、父の風を守り、孝勤めて、一家敦睦なり、文化二年、藩賞を蒙る、

下河内村忠三郎、同妻ひな　父を喜左衛門といふ、
百歳に至りて、なほ健なり、忠三郎、身飢寒に迫
れども、父に衣食を供ぜんとて、ひたすらに無尽ひ
く侍養せり、一村こぞりて、孝行なるかな、忠三郎
婦の孝養に感ずるとぞ、寛政五年、褒賞あり、
南方村孝兵衛　性行慈良にして、貧民を助け来
租の類、係ることを倩へて、なきものに貸与、米穀高
價の時は、人に麦をかりて貧民に分ち假与、寛

政五年、藩其善行を賞せらる、國老伊藤野氏より
も褒賞あり、
両名お屠者万次郎　極貧にして父を愛養せ
ること甚だ厚し、寛政六年褒賞あり、
本郷村本田門　半五郎、庶子なり母寡にして
り、又生母い、忠海にあり、老ひ且貧きを以
て、迎へ二母の為に別一の小室を設け
母や双屋にて、孔理を以て、ずれ門あり、よく承順

に、寛政九年、藩賞あり、

忠海村九兵衛継母に事て甚孝あり、九兵衛の
町年寄役を勤め、年五十に餘りなるに、母の年
養に、人に委ねず、母代に出るとき、自ら負行ぬ
家甚富るに、あらざれども、貧を賑はすを少から
ず、寛政十一年藩賞あり、

中須村孫兵衛妻妙さ、能く老母に事て、孝養甚
厚し、文化三年藩賞を蒙る、

納所村和助、よく老父母に事へ、母をして
て、父に事るを、孝節衰へざ、文化六年藩賞を
蒙る、

宇山村源兵衛、家甚貧しきれども、老父母に事て、孝
養を尽すこと厚し、文化六年藩賞あり、

大崎中野村平八、同妻なを、平八、性孝にして、よく
父母に事へ、ともに同じく能く承順へり、文化六
年ともに藩賞あり、

下竹仁村社人民部、同妻しゑ　民部ハ、父を主猶
と云、夫婦共に孝養を竭し、父九旬に至りて健
なり、人民なし、その孝養を称し、文化八年、藩賞を
蒙る。

豊賀村金十郎、同妻くな　金十郎家貧しく、屬む
なしきに至れども、父母に知しめず夫婦勤苦し
て、善く孝養し、文化八年藩賞あり。

戸野村孝六、同妻きく　夫婦共に二親に事へて

孝誠なり、同一年藩賞あり。

南方村七七、同女[illegible]ん　七七ハ、上北方おの人、南
方おの氏平が養子となる、幾年貧しくて、且老ひ耽
髪して、おの大日寺に居る、七七、是に事ふること
最親切にして、病る時に、家に迎帰り、寺に帰
らしめず、又其老に迎ハす、一女[illegible]ん人の婢
となりしを、結銀ハ、こなた其親に饋り、又折々祖父
義平が為に酒を携へ、[illegible]て、慰めやる、此地国

老の所知なれば、文化九年役家より褒賞を
行ふ、

同村亀右衛門　家極めて貧し、世を敬善し、家内敦
睦なり、同九年役家より賞せり、

乃美村その　男を作十郎といふ、その母逝ぬ事
て孝あり、後男老て病む看護甚だ篤し、
し、國老の采地なれば、同十一年役あり褒
賞せり、

入野村吉十郎　黄村、手兵衛といふ者の下人なる
り、忠節年久しく、其父利七が孝あり、文化十
二年藩賞あり、

吉名村三次郎　性篤実にして上を敬ひ、貢賦を
怠む、同十四年藩賞あり

同村依十郎　性行、三次郎に同じ、同じく賞呉
せらる、

上北方村吉兵衛妻ひな　女口付　吉兵衛、中風を患

ひ十六年の間、起居飲食、皆ひろ立佛き、彷徨なるして、賃銭を得られを養ふ、節苦比るし、女[illegible]を養ふ事七年に及び、母を助考て、父の侍養を、文政四年、共に藩賞を賞る。

善入寺万吉兄弟　万吉、元〻至性あり、八歳にして佛万吉といふ、病母の事へて、孝養尤厚し、後万吉も是を痛み、勤め、勉く、事自由なりしに、弟義義、彫くもし母を乞ふすく事ふ、同じ年、共に藩賞あり、

上河内村平次郎、同妻くら　共に老母の事へて至情あり、家極めて貧し、村老等、物を与へて恤む、文政五年、共に藩賞を賞る。

戸野村八兵衛　徒母を敬養すること平次郎と同年賞を受る。

荻路村弥三次女たん　弥三次、貧困にて、外に子もなく、齢も既ふる一歳になりぬるを、たん勤勉きて、扶やしなふ、同じ年、賞あり。

上草井村茂三郎、新五郎、要七、寄番中、旱傷みて
お民大小吾お、その後、漑をかりて、平山谷水を
引き、永く旱の備とすべきハ、三人のかの、發起
なりしと、
南方村政次郎、明和の比、但頭より、典茂九郎此
こふを穿て、旱小備ふ、今小至りて、其利を受く、
上北方村半三郎、安永中、里正となり、用倉山、水
溜より新漑を通し、旱傷の防となる、平芳多く、

林村文助、安永中、若荷村の里正より、同村清水
谷を、旱傷小苦しむを、文助深く愛ひ、両池を
新小鑿て、是公の恵を受け、民も同しく芳く
て成りぬ、其事文助が寄情小起きりて、今
小至り、其忌日にハ、五人組の者墓参すると
小坂村平之丞、七之助、平之丞ハ、安永中、柏の里
正なり、其子七之助、文化中小、父の職をつげり
村素より旱損小苦しむ、平之丞工夫して水なし

小、ふるけの二池を、そうしむ、其之助小至り、大小
其規模を廣くし、旱傷の備とすべし、遠く水道
を、めくらし、又山根を、きらぬき、工夫を精し、且其
費用も、其之助、自ら辨へ出ひ、藩費として、世々
大墨正格小進めらる、後里民、其池を、かゞ〳〵の
池と名つけ、永く、その德を、忘れざる者小、池
邊に、石碑を建つ、

林村八十郎 附 文化中若狭小の墨正ら、小の

尾高田谷、旱損小苦〳〵しを、八十郎、工夫みて
山根廿一間の間、方一間の穴を、ほりぬき、水を
引くり、其後、旱の患を免る、料八も、組頭役を勤
め、同〳〵其事小、あつり苦ひ、

小林和兵衛 小林おも、亦旱地なりしが、文化中
新両池を作るの日、要兵衛、惠苦ひ、且其費を
助くるを、大黄を賞せらる、

治田下村、半右衛門、六兵衛、平右衛門、八、嘉

地を起し、六無閑彦といひ、西池をかり、皆松山大蔵をなしぬ、三人時代新古あり、今類をもつて、係録す、

故家

吉名村多田氏　其祖多田行定は、流人行継の後なり、初行継、当国に配せられ、佐伯郡に居り、後当所に移る、行定の子を、定貞といふ、此人、甲斐廿四将の一なりといふ、其子定正は、毛利に属し、其子定之、其子定安、皆小早川家に仕ふ、隆景卒して後、定安浪人し、夫より農家となる、行定より今の平三郎定盈まで十代、市手洗町竹原屋總平

藝藩通志 巻

七代支族なり

大草村吉田氏　先祖、安倍兵衛尉有政なりて、信州より後なりとふ、有政、右把次郎家康に仕へ、土州来り、幸郡和木村に居る、其後有祐と

ふ、天正中早川隆景の時、大草村吉田氏西条

原宅を卜ふ、後又大具村及び世羅郡上徳良村

に移り、分家して、三吉田と称ず、貞享二年上京して

官職をうけ、陰陽家となる、有祐より今の大隅

まで代十五代許なり、天明年中、火災に遭ひ、書

記を失ふ、

和木村加賀美氏　其先、新羅三郎より出て、五代

孫、加賀美四郎光清八、承久以の人なり、甲斐国

巨摩郡西加賀美村を領ず、因て氏とす、其裔長

四郎宗遠、嘉吉年中、此国に来り、武田氏に、金山

に従ふ、五代の孫、吉遠に至て、金山陷り、一家散

浪人、吉遠の子光信、賀茂郡黒瀬に隠居し、天

正の末、黄郡大草村ヨリ来る、光信が子清菴ハ僧となり、此地、観音寺ヨリ住ス、愛宕ノ比、還俗
ヒ、ヨリて、大里正と名乗る、夫より今の八郎次
まで八代、
上河内ヨリ古河内氏、先祖野田伯耆宗集とて、山
城橋原堺主たり、永正年中、将軍義澄ヨリ、永
留山に出陣し、敗北し、此ヨリ来り、毛利弘元ヨリ
扶して、黄村ヨリ住ス、氏を古河内と賜ふ、其子左

馬亟、興一兵衛、後ヨリ左馬亟、大和ヨリ来り、与一
兵衛ハ、毛利元就ヨリ仕ふ、夫より三代、経て、次
郎右衛門任官、ヒ、ヨリて、名を改め、宗集より今
の仁平に、すぐ十四代、家ヨリ任官、文禄年中、子
書の系譜あり、
同ヨリ山田氏、先祖ハ山田弾正左衛門、賀茂郡下
野村より、黄郡入野ヨリ移り居る、宥法師と云
ふ者、仕へて、朝鮮の役ヨリ起き、帰て名を太郎右

衛門佐改め遂に[illegible]其後幸松[illegible]
黄坂に来住して、男正[illegible]今の裔
義[illegible]七代[illegible]今の男兵和十郎[illegible]
[illegible]

却仙村土生氏　北条時政、十一代の裔土生太郎
左衛門時治を祖とし、和泉土生郡を領し、因て
氏とす[illegible]弘治の比、和泉を去り、黄坂に来り
却仙に居る、傳系の春秋に違ひ、天正年中、三系

に移り、後朔餘の後に越き、死し、其子孫、左衛門
[illegible]又黄坂に居る、伝左衛門[illegible]今の町年寄
甚太郎[illegible]八代なり、家に陣螺を蔵し、時治、和
泉[illegible]侍来[illegible]孫三郎衛門、後兵衛寺
[illegible]公家同族[illegible]、
入野村友安氏　先祖、友安越中守[illegible]久[illegible]して、黄
村に賀廣、おが家を殺[illegible]、今[illegible]久左衛門まで
十一代に及ぶ[illegible]、

同村大多和氏　先祖大多和鉄炮助となりて、天正十三年、伊豫の役に起き功あり、天野之相が感状あり、今に持伝ふ、至民助左衛門に家なり、

七寶社國造氏　世〻南部にあり、古き神官なり、其家伝ふる和氏、先祖景忠貞観元菱の比、斧島社八幡宮を叙建せ、今の阿波にて、凡二十八代なり、安藝國造、絶速玉命の裔なりと、其事は是　紀に知らば、

南方村多田氏　先祖多田新左衛門教寅、関東より黄門に来り、小早川氏の性下となり、其子又七郎は朝鮮の役に起き、武功あるを、天野元政の感状あり、今に持伝ふ、教晨より今の権兵衛にて十代

同村林氏　先祖河野の末裔、林平右衛門を祖とせ、乎那国一に初め日名内城主の士なりしが、柴主七門に移るの日、留りて名となる、それより

の和義まで八代なり、系傳乏し、愛七年鉄炮
伝授の書あり、
同松見玉氏、先祖、見玉道久、毛利家の士
なりしが、長門移封の時、留りて居るなり、その孫
次郎まで九代、見玉家系傳、別家荘次郎家に
義して、顕祖なり、天文中、就忠まで歴然なり、就
忠の、即道久が父なりと、同松里正半右衛門
但顕理七郎、ともに同族なり、

両名村山中氏、先祖、赤松兵衛則宗搭慶の人、赤
松律師則祐が遠孫、流落して、此に来り、其子弥
兵衛則義、百民となり、氏を山中と改む、其子仁左
衛門、蔚山にて戦功あり、則貫より、今の要義ま
で十代、系図記録等、安永年中、悉失せりと
木谷村大成氏、先祖、記伝を失ふ、中古嗣たりし
が、大筒沖浦城主の家人大成善左衛門正宗、四
世の孫、治郎来て、神殘を襲く、治郎より今の但

馬景房まで十四代、世々里社の奉祀すること、家に
古き槍太刀なども蔵す、
同村井手氏 橋備前守、十七代の孫井手義人重
治、應永の末、此國に来り、中早川則平に托き、其
子正明に、出て大内家に仕へ、其世を経て
平左衛門重房、天文中浪人となり賀茂郡三津
の庄に寓居、子孫順次、黄村に移り、世々
醫を業とす、今の晴貞まで九代、

同村柄氏 先祖、三刀屋左衛門鳥銃を善くす、文禄
朝鮮役に従ひ、帰朝の後、太閤より感状を賜
り、氏を柄と賜る、元禄間の三刀屋左衛門、此村
二馬子浦に、信田を開くこと、三津村に居りし
より、寛永中、黄村に遷り、元禄の三刀屋左衛門より、
の武孝に、すべて七代なり、
同村七尾氏 先祖詳ならず、古き家にて、國村
蔵家と稱す、且中古仕方衛門朝鮮の役に従ひ

寺太閤すり、弋尾氏を場ハすり京
別当村秋芝氏 伝へ云、其先、秋光、時義すり京師
の人、中氏い佐ゝ木家より、應永四年、佛通寺開
山禹中に従て、此地に来り、小早川氏平らに仕
祢を世て、佛通寺知事らしめ、隆景の時すで
九代の間祢すり家、第七世宗信、佐ゝ木小次郎
分の要兵衛尉すで十五代すり、
田野浦村吉中氏 先祖如何、徳武すり十二代関

東に居る第十三世、武義、雄すり、阿波に居り、
氏を大西ゝ改む、失すり九代を経て、総兵衛形
直、初て此国に来り、苗村に住して、外戚の氏吉
中を称す、形直、すり、今の料次郎すで八代なり、
同じく創三太結八吉左衛門、皆別家一族なり、
下、竹仁、お乃義氏 乃義、初、茶臼山城主乃義隆興
四世の孫、強良亮隆忠、苗村に来住し、子治郎
衛門、子に降ゝ、子孫するため多、四六すで八世、

乃美村小島氏　先祖、小島若狭ハ、栄田殖家ノ士
なりしが、柳瀬薩摩の後、二男太郎兵衛此ニ来り
其子ハ兵衛ニ、孝耕ニ、ハ惣右衛門ニ、ハ七代
小泉村垣井氏　先祖、垣井助一ニ、ハ、ハ、愛ニ
ハ小早川家人なりしが、浪人して、ハ、此ニ
住し、元和中ニ世ニ里正ニ、今の助一ニ至
ハ八代
中河内おの小林氏　先祖、大多和系ニ、関東より
岩国ニ来住ニ、永禄弘治の間、宗兵衛、兵道堪
ニ接り、毛利家ニ属して、戦功あり、宗兵衛、嗣ニ
ニ、ハ、て、賀茂郡、負金城主平吹氏ニ、ハ、
馬助ニ、善ハ、て、子ニ、其子小三郎、ニ、降ニ、
其所居ニ、人称ニ、城ニ、七世ニ、て、地の正
俗ハ絶ニ、ハ、ども、ハ、世七兵衛ニ、分家別家して、ハ
林ニ氏ニ、是ニ、今の好ニ、門ニ、て五代
義野村山中氏　先祖、山中太郎政清、寿永三年伊

賀國、山田郡、平田城ニ居リ、後ニ、山中幸
内並之、永禄中、此國ニ来リ、毛利元就ニ仕フ、子
孫左衛門義倉、初メテ平ニ降ル、その北郎まで
八代、家傳焼失して、其後なる事なしなれば
戸野村福原氏、先祖、高田郡福原村城主福原貞
俊其七子ハ、七門ニ移リ、末子三郎四郎、此村ニ
来ル、その孫弘衛門まで十二世、又貞俊の孫子
代之助清七も、此土ニ留リて、安ク國廣の地に

居ル、その典四郎まで十二世
同村佐藤城氏　先祖佐藤城左衛門、毛利家ニ属ス、時
ニ、尼子の遺臣、山中鹿之助、同家老、印塲栄之助
と共に、毛利ニ降ル、左衛門ニ内命ありて、同井
新左衛門と共ニ両人ニ、内防ニ護送、途中ニ
て、ともに殺ス、新左衛門ハ、鹿之助ニ付、左衛門
ハ、栄之助ニ付て、のち左ハ、天野之政ニ仕
ひ、賀茂志芳の城ニ居ル、毛利從馬の時まで、後

人にて、戸野松が来る事保の比、孫太郎と云る
その、五代の祖なり、今松内郎平と云その、其
裔なりとて、孫太郎代い文書を持ちたるもの
世次さん伝なるべ、
大濱松戸野氏　先祖、佐城を南門〻長子、七郎兵
門、そもそも戸野松が后ろ、母の縁みて、大濱おい
移り、戸野種左衛門と称し、後小谷民が伴うと
ふその伝義其家なり、爰の戸野お佐城と、同家

と思ふるなれど、南家とも系譜と失ひ分明なる
らず、
小坂松田坂氏　先祖、田坂掃部善愛、此おの内稲
お堀主なり、其後庶人お伴り、里殘を筋忠、善愛
より今の和平太まで九代なり、負吉、長之助、庄
三郎、林義、傍次郎等なるその子孫なり、
土取松山口氏　先祖山口三十郎義近、西國お来
り、此地お居る、その富義まで廿代と云て、浮

なりしに、家に古き猪撫を義に、土倉故城を大偶
氏の物なりとぞ、
下北方村三宅氏　赤松播磨の後裔三宅三郎左
衛門吉元を祖とし、その子石丸、世々里社の
守祀なり、世に世々なりとぞ、
吉名村原氏　原典三郎衛門正房を祖とし、正房
は、小早川隆景に隙を、解後に赴き戦功あり
帰郷の後高祖を領ハ、隆景没後浪人して茂

茂郎新庄村に至り、[illegible]その兵
衛門より五代の祖文三郎尚村に来住し、
宍島村秦氏　先祖源左衛門なり、衛門府生秦武
文の後胤なり、源左衛門は、備後三原より、田野
浦に移り、偶小方島八幡宮の祝官断絶す、小早
川家より命じて其後を襲し、是を秦氏の内と
称し、代々丹後守を代なり、
同村永井氏　先祖、紀井左衛門後永井左衛門

やうに、其後芸州中の沿部となりあるれども
の左京すなわち七代世に至れり、
和尓松板井氏　先祖板井作右衛門定氏、小早川
家士なり、後浪人して、大坂に越き、城方に属す、
大坂落城の後、此国に帰り、黄松に住せり
平民となる、大すなわち三兵衛に至る七代な
り、伝来の刀一腰を義す、
真良松園真氏　文明年中、国真伊賀入道永善と

ふ人あり、其後神左衛門宗次すなわち、小早川家に仕
ふ、その五郎八其後たりしとかふ、元八書記武器な
ども司りしに、皆失てり、陰景は書籍八々に持伝
ふ、
原田松田板氏　先祖は田板又八とて、毛利家に仕
て、二世を経て、後又左衛門尉と称す、其子市右衛
門、黄松に来住し、苗氏第刀を免されて、男孫を
為たりその直三郎まで八代迄に其職を継ぐ、

大串村大成氏　先祖、應永の比、大成善左衛門正
さと称して、沖浦お城主土倉の平が家老なり
第八世、善左衛門より、此おの者なりし、男子を
つれむとの保左衛門まて十四代、祖代の子、多
逸にして、とも只古槍一本と義兵、正方所持と
云、

大崎中野村大成氏　先祖、大崎玄蕃、福島の家人
なり、後大崎ふ戻り、祝髪して光禅寺を建つ、子孫
養醫と業となり、氏を大成と改む、その五郎兵衛ま
て七世なり、

大也村高橋氏　先祖、高橋三郎左衛門、福島氏の
叮なり、男兵衛より政助まで、世々子孫を襲く
なり、

藝藩通志卷九十二

安藝國豐田郡七

土官沿寓

城堀

墳墓

国立公文書館
National Archives of Japan

藝藩通志卷九十二

安藝國豊田郡七

土官氏族

藤原倫實　樂音寺縁起に、天愛年中、藤原純友叛く、列廷より、芸國貶謫の人、藤原倫實の罪を赦く、節度使となし、討しめらる、倫實純友を備前釜島に敗る、其賞に、左馬允に任じ芸國豊田郡七郷を賜ふ、倫實思へらく、已に切に、護身仏の力

に於て、因て、樂音寺を建て、安置すと見へたり
扨に、多太平記に、天愛三年、西國へは、左衛門佐
藤原倫實を大將として、五畿内の勢四千餘騎
紀伊淡路の兵、千五百騎を添て、差向られしに、倫
前釜嶋の戰に負て、横岐路へ引、後阿波分國風
と同しく、阿波讃岐の境、中山にて、紀友に打勝
しと見へられ、倫に、小野好古、保經基藤原
愛幸、大義を寄に命し、紀友を筑前に多に、敗保、

其時も、國風の名はあれど、倫實はなし、貴行なれ
し時も、倫實は無らず、然れば、緣起の所言、信け
難けれど、樂音寺に藏る、五六百年來の古文
書に、皆云、當寺は、紀友征伐の後、倫實所建と、其
信も、無舊き事と思はる、

沿田次郎　河野四郎通信　平家物語に、通信は、
沿田次郎が、母方の伯父なれば、一にならんとて
安藝國に、接後る、能登殿、沿田城へ寄られしに、

治田河野、力を合せて防ぎ戦ひしが、治田は遂に俘
人となり、河野は力戦して、伊豫に逃走したるも、
土肥次郎實平、東鑑を按ずに、元暦元年播磨美作
備前、備中、備後、景時實平等に守護せしむと見へ
文治二年七月谷部信連と土肥次郎に許に遣す
とあり、時に西海にありと雖ども、又日年備後を
福原實平の狼藉を停止せしむと見へ
なり、安藝に移りし年月は詳ならざれど、文治三年

治田高山城に来たりて、土人に仕へ、其
子遠平も、父と同じく来れりとも、東鑑、文治二
年、備後國大田庄より許出て、早く庄家を退出
すべきの下知あり、同六年、備後國在廳等より
遠平の事を訴へしも、見てしより、安藝國に来りては、
中御、三太刀山、莽路村、鶴山などに居しとぞ、其
子性平は、建保元年、和田義盛に與して誅せらる
平次武義守義行が男を養子とし、弟平と孫四

其子義作守義平、新廬山巨真寺を造る、其後雅
平後竹系都字の地頭となる、
所謂竹系小早川の祖なり、朔平、宣平、貞平、春
平、春平も、すべて義作守と称し佛面寺を創立す
又則平、照平、敎平、拔平、興平、正平、一に論平と云
天文十二年出雲鴟巣城にて戦死す、其子元平一に
繁平幼少なれど雄略にして竹系小早川隆景来
りて、後を継ぐ、凡十七世、隆景、天正中に三系城
に移る、按に土肥氏を、小早川に改めしは、第四

世、景平なりと見く、来山寺過去帳に第七世
宮平まで、土肥氏なり、然るに系譜には、土肥竜
平、又小早川遠平なども、明らかなれば、当氏すべて称
せざるべし、
比丘尼浄蓮　弘安の比、治田、梨羽の地頭なり、
小早川義平の女なり、此以下五人、皆小梨寺寺
の古文書に見えたり、
民部丞平形平　治田の地頭なり、之弘氏の人

なり。

安藝守義春　永和中の人、糸治田の地頭と見る。

下二人共に同し、

平仲義　州徳中の人なり、

平盛景　永享中の人

駿河守平氏平　文和の比、安直庄の地頭なり、

糸永松龍糸寺の文書に見る。

多田行綱　正五位下、多田太郎、又多田義人、弟六、

条蔵人、成親卿隠謀事告示入道平相国之人、延

安藝国にて大系図に見へたり、其名松に其裔あ

り、家に云伝ふるハ、初ハ依伯郡に在しの後吉名

松に移れりと云へ共、詳ならず、

大瀬妓虎　郡内戸野村に、古卯塔二つあり、是

一ハ虎が墓とりひて、地名也、大瀬と云ふ、一ハ

曽我十郎が墓とて、正宗谷にあり、角が此国に

来寓のこと、言伝ふる事多し、高田郡流寓の郎に

見ヒ

如念 後白河院の皇女なり、薙髪して尼となり
如念と称せ、松虫鈴虫と云ふ、侍女二人を伴ひ
生口島光明坊に寓せ、同寺に墓あり、又法
然の像と云ふ首像あり、

城堰 完記 戦場附

七尾城 上竹仁村にあり、坂越前所居
芋葉城 同村にあり、守右衛門佐と云ふ人下守右衛
門佐と共に失ふなり、
阿良井山 下竹仁村にあり、之亀の城、之を備前
之家同子大和宗有所居なり、村内八幡宮の拝
れに見えし、
堀城 犬丸 五区久芳村にあり、

高塚城　同城　常友城　佛丸　行武城　下鷹
城　笠城　並小戸野村ノ城、城主知れず、或
ハ高塚ハ鷹ノ大猪垣城ハ小坂外記常友
ハ依倉内猪下鷹ハ大野惣右衛門所據なり、
草城　後城　並に何戸村ノ城
古墨　ノ田村ノ城、小早川家人、小田喜兵衛ノ
居、
障子嶽下高城　並小宇山村ノ城、

田屋城　同村ノ城、上山孫三郎ノ居、
土井城　能良村ノ城、能良山城所居
加土城　同村ノ城、某氏並ノ居ると云、
茶臼山　乃美村ノ城、乃美弾正一ハ安藝守と称す、隆興
孫の三郎兵衛尉之興、一ハ之仲高興三世ノ居、
宇都山　同村ノ城、
砂走山　佐武村ノ城、是し乃美之興ノ保と云
後堀山　同村ノ城、國廣八郎ノ居、

門田城　中野城　吉末城　並に安宿村あり、
中面城　中山城　並に上草井村あり、
太郎丸　下草井村あり、草井氏工所居、
懸城　同村あり、草井藤市郎居、
掘城　柳梨村あり、柳梨景儀一郎居、其後毛
利家人、瀧川阿波守之居、
玉子城　同村あり、
藤山　和尓村あり、

高城　新山　宇山　行武山　古墨　並に大草
村あり、
助井谷城　小林村あり、河野行次郎居、
神筌城　中野村あり、一名土倉城と云、大隅左
見郎居
狐城　山福田村あり、
大道城　中河内村あり、大多和右馬郎居、
蔡城　同村あり、土佐守、加蔡左馬頭、郎據之云、

あり書に加藤とあり大藤に也又は大多和おも
也ゝ誤なるべし

茶臼山　同村にあり、あり説に、波多野子牛丸が
據とゝ

新城山　上河内村にあり、天正の比、山中右兵衛
黄吋が據とゝ誤なるべし

松嶽城　八野村にあり、八野民部貞茂が居、又大
野河内是黄或は河内大炊頭直とも云ふ

瀧山城　瀧王城　新開城　右京山城　五ヶ所同
松ヶ島にあり、瀧山は、西の方は、賀茂郡、高屋東村の
地なり

亀城　小谷村にあり、或説に、尼子氏の假堡、後に毛
利家人、志道上野廣好、城守と云ふ、確證はなし

古堡　同村にあり、新開城と称す、小谷大助居守

胡丸山　田方郡村にあり、吉備津内備前守

玉造峠山　同村にあり、峠の字、一に寺に心り、又子

み心ゝ、吉見氏の居、末徳師の、其名ありとい
ふ、
蘇子山　同村の西にあり、一の串山と称す、井上大炊の
居、
正廣城　善入寺山にあり、依て木金平（一の原平の居、一の景盛の居、或
畑木山　上北方村の内、梨羽景行云、景いへ、小早川吉平の二男、梨羽時吉の後
り、此城呼吉、世〻の保と、末裔今七内の村
とり、

高木山　下北方村の西、源頼世遠行ありと、
て考れば、之廣中の沼田次郎が築りし、此城の
らんから、小早川の為に攻落て、武器を拉出すとあり、
宇都抜畠山　南方村の内、一の胡山と称す、小早
川麿下、日名内刑部の居、
小梨山　同村の内、水野将監の居、名墨一に、小
梨とも称す、
古高山　中須、真良和本、三村の界の内、一の雄

高山、又函谷城と称す、文治三年、土肥實平始て、此
を築き、其後、世〻相續くと雖ども、第五世雅平に
て、新城に移る、故に五代山と称すと云ふ、この堀
甚ひろく、その中、東丸、南丸、北丸、扇丸なとすべて
り、其他遺址の形盛きもの多く、山内に城主の祭
とする若宮の小祠あり、
新高山　古高の西にあり、一に七屋城と云ふ是も
土肥氏の築にして、隆景より、相續くと云ふ、

山二城は、主の名を伝へて、詳なるも
一に雅平、すなわち、古高に據りしが、中ごろ此城を築
き移居せり、古高山の害のごとく、此城
を築き、隆景より、さらに移るといひ、又隆景始て
築くと云ふ説もあり、地勢に因て、考るに、二堀
の間、川を隔てゝ、ほのゝみて、おもを遠くなれば、
彼を、すてゝ、此に移べからず、古高の城堡なる
べし、

三太刀山　和知村、和知中ニあり、土犯遠平、父實平
ニ従ひ、黄岡ニ来りしのくさめ、別ニ所に據と云、
遠平此山ニ、三の太刀降りて、夢見しふ、りて、
名つくるなり、

古堡　真良村ニあり、吉土人彩土井山なり、

永福寺城　永床村ニあり、一名亀岡系、小松備彩
ニ居るなり、

鈴松山　小坂村ニあり、應永の比、田坂右馬允義
忠、下野国より来り、小早川氏ニ属し、此城を保
つ、五世の孫入道善愛、天文中、故ありて、玉の石
ニ移るなり、此ニ善愛の祠あり、

胄山　納ニ村ニあり、

鶴山　義路村ニあり、土犯遠平ニ属、後實平の麾
を襲き、古高山ニ移るなり、三太刀山より、此に
移り居りしかやニ住なし、

青木城　宮迫山　玉ニ須佐村ニあり、

丸山　領地なり、善行の居とぶ浮かなりぶ、

久津山　同なりの、

賀義山　忠海なりの居、浦兵部宗勝の居、

古城　後彫村なり、浦三河與氏の居

上野城　小泉村なり、文和の比、駿河権守氏平

の居、

和井田城　平家山城　同村なり、平家山も城地なりや、

の付なり、鏃多く掘出すとあり、

古墨　高崎なりの、小早川家人、天野弾正の守、

鍋倉城　吉名なりの、後藤兵衛實元の居とぶ、

野々城　同なりの、香田市允の居、

土居城　同なりの、延徳比、山口某の居とぶ、

市子城　木谷村なり、毛利家人、木谷右衛門の

居

赤崎城　同なりの、香田右馬の居、

金伝城　同村なり、某の居とぶ、名を失ふ、土

人ハ鐘倉殿トリひ伊ふ、此ハ鐘倉ハ初ハ、城主
の霊を祭ラ〳〵ふ、
尾首城　同村ハあり、小谷備中、同原三郎ハ保、
宮崎山　宮原村ハあり
茶臼山　生口中野村ハあり、生口孫三郎景守ハ
保、景守ハ伊藤河野家の麾下ナり、後厳島ニ戦
の時毛利氏ハ属ス、信徳太平記ハ是ナり、
古堡　市寺村ハあり、是ハ景守ハ保、茶臼山の支

城ナリト云、
俵崎山　荒田原村ハあり、生口平左衛門ハ守景
守ガ同族ナル由、
向林山　明石方村ハあり、
筥山　沖浦村ハあり、土倉是左衛門尉平ハ居應
永ハ没落ス云、
田尾城　大崎中野村ハあり、一ハ図山ト称ス高橋
市左衛門ハ居

大谷　寺山　至に同村あり、

尼塚山　東野村あり、百田善右衛門知行、

小頃子山　同村あり、望月筑後一知内義介知行、

宇祢山　原田村あり、原田義人知行、

畠倉山　同村にあり、天文中、畑倉数馬秀晟知行

と云、詳かならず

古城　大長村あり、土人城の岸と云、加藤清

正、四国の役に起く、時に築と云、

土居城　同村にあり、

古墨　大濱村にあり、毛利家人、結城左衛門知居、

向山　久比村あり、四国役の時、小早川隆景知

接と云、

鍋島　同村にあり、鍋島丹後知居、

土居山　宇島村にあり、宇島左衛門知居、

蔡山　同村にあり、大内式部知居と云、詳かならず

古宇戎山　丸山　至に同村あり、

壬生氏宅地　田雲浦村の内にふ山あり、古城の
四地なりと云伝へ、されど、たがつりて、古蹟の部
保具べし
梨羽景行宅地　上北方村上居あり、
七門七丑南門宅地　小谷村、信田地あり、七
門ハ平賀家人なり、此道其来地なりと云、
道祖宅地　大具村字小動、俗の田と道
祖田とよぶ、道祖ハ其時の御士なりと云、
尾首　清武村小動、古戦場と云、のこ事績と伝
ふべし、
大陣山　小陣山　並に、古高山より、二十町許の
北方にあり、尾子小早川氏、対陣の時、屯営の地
と云、道地と存ず、

墳墓

古墓　下竹仁村ニあり、卵塔なり、何人の墓なるを
ゝ知らず、

古墓　二ヵ所　久芳村ニあり、上ニ同し、

曽我祐成墓　虎女墓　至ニ戸野村ニあり、祐重
が墓ハ正宗寺ニあり、虎が墓ハ、大磯と云地ニ
あり、共ニ卵塔なり、虎ノ墓ハ祐成が墓より稍
大なり、二墓のうちニあり、其故を知らず、此代

高田郡北相木村に館の舊跡あり、世傳郡の内にも
同じく二人の墓とりひ伝ふ、
古墓 二ヵ所 能良村九子山にあり、墓に相内故城主
の墓とりひ伝ふ、
乃美氏墓 乃美相金剛寺にあり、此寺乃美氏
の香花院にて建しに乃美氏十世の墓あり
と見えたれど其名を失ふ、そはいづれ卯塔婆に
なりたるべし、

浦兵部宗勝墓 忠海村勝運寺にあり、法名天恵
勝運と云ふ、按に宗勝は、筑前立花山にて病死せ
墓は同村宗勝寺にあり、此地はその遺髪を埋
て碑を建しなり、
毋屋防墓 清武村土人岡某が庭隅にあり、同し
家祖先の墓と云ふ石を撰て立つるなり、毋年
七月に墓祭をなす、
津田越前墓 同村にあり、墓制毋氏と同し、越前

八、刀鍛冶とも伝ふ、

古墳　同村の内り、杉檜を栽て標とす、土人相伝て、國造雲和とも、雲故とも云り、

古墳　同村尾首の内り、墳上に五輪石塔あり、此地をもてやしきとも、愛安の比丘尼の住卒の為か、これを建しとも、土人らの墓とも呼て、名雲識神とも云、

八人塚　同し地の内り、是も比丘尼の族を埋む

古墳　安宿村の内り、伝人の墓とも云ふ、

古墳　大具村の内り、道祖宅地の内り、道祖の墓なりや詳ならず、

草井兼市墓　下草井村の内り、草井氏は、村門故城主なり、

土犯氏室人墓　和木村、定系不詳り、大なる寶篋印塔の内て、文字はなし、伝云、寶手の室人、入定の地なりし、

小田景範墓　小田村真光寺内にあり、是も寶篋
印塔にて、彫字なし、同寺に、景範の位牌あり、元
亀三壬申年二月十八日没と記す、
子人孫　同村にあり、傷ミ損一株と載せり、伝云
昔賊徒ありて、故城主小田氏と、ともに戦ひ、利あ
らずして死せ、其首を、ひつ丸葬る、
小田甚兵衛墓　古釜附　下河内村、大和原寺にあり、卵
塔なり、又一町許下に、古釜あり、ひびを失ふ、

大多和右馬墓　中河内村塔のもとにあり、松ぞう
へて標とす、
野田伯耆墓　上河内村、辰の口にあり、自然石に
して、面に上字伊號あり、然に古川とあり、古川い
ひ伯耆が、末孫の氏なり、
手賀氏墓　入野村、報恩寺地にあり、碑面に、武庫
郡岩倉の禅定門、傷に天正五丁丑二月日と刻
せり、手賀不工元相が墓とぞいひぬ、元相は、

に移りきれむ、元相が父、廣相にても、ゆゑ、
以下五基共に狭恩寺地にあり、
入野貞景墓　碑面に、長岳宗榮と刻す、
古墓　石面に禪定尼天安助心と記す、基の形、入野
氏とおなじく、異室人の墓なるべし、
友安越中光久墓　石面に、姓名と字を刻す、
古墓　二あり共にあれど、古記に、板井帰郎が墓なり
りと見る、此等の内なるべし、

七門七五郎門墓　小谷村、紙田地谷にあり、五輪塔
なり、
梨羽氏の墓　上北方にあり、釜倉にあり、下北方
にも、明雲院の墓祭を行ふと云、
小早川茂平墓　和木村、永福寺内にあり、
小松備前墓　同寺内にあり、
古墓　同寺内にあり、意陽院殿の墓と云ふべし、
伝なり、

金商吉次墓　同村にあり、伝云吉次、初め保義任
ゐ殺ひしより後土犯實平ゐ隠ひ、南国ゐ来るとゝゐ
土人の口碑ゐして、好ならざるも此墓を金高
とゝゐ、又剃官初とゝふありて、吉次がゐ御伝とゝ
古墓三ゐ　知納村ゐ有り、一ハ麦七十四年、一ハ多治
三郎とゝ記す、小早川家人、岸本氏の墓とゝふ、ね
民伊助ハ、其裔ゐりとして、多花を伝ふ、
土犯氏歴代墓　納ゐ村ね、来山寺境内ゐあり、實平

以下隆景まで、十七墓、相並ひ、名碑字ありて、法
名没日を記す、
丹上伯孝吉忠夫妻墓　同寺内ゐあり、並に寶篋
印塔なり、
高蘇氏二墓　同村、多性寺内ゐ、並に五重塔
なり、一ハ高蘇五、一ハ高蘇六の墓とゝ伝ふ、按
に此二人ハ、高蘇實盛の子ゐて、平維盛の子、六
代を扶けしゞ後ゐ便とゝなりて、南郡ゐ来り、死し

て、ように墓あるよりも、又三原宗光寺ノ古墓一ハ
ありて、此墓性寺、二墓の内、一ハ、先年好事の者
廣島ノ載セ帰らんとせしが、雑風ありしかば、墓ハ
ハ三原備後に、捨置けるを、宗光寺かりて建ル
則高篠五郎篠ハ、二墓の一なりと、されど彩性寺
にハ、ハ云伝へもなく、且五六人ノ墓なりとも
二基あり、いまハ、是ハ是なりとぞ

古墳　ニハ　南方村、官道の山麓ノ、石窟二あり、

一ハ、その中に、臥棺とおぼしき、一の石函ハ置く、
大約七ハ尺、幅三尺、高三尺餘あり、俗ノ油塚と
ハ、二墳の間ノ、一の小佛堂あり、

古墓　田野浦お仁部山の内ノ、殘塔四五ノ有り
生五輪塔なり、此地、五生氏の居る人ぐ、其家
の墓なるべし、

小早川氏墓　古墓附　吉名おゞ福寺跡ノ有り隆景伯
母の墓なるハ、又ハ其ノ、失名ノ塔ハ基あり、

木谷備中墓　木谷村、愛寿院境内にあり、

古墓　四ヵ所　市寺村光明坊境内にあり、一ハ法然の墓、一ハ後白河帝の女如念尼の墓なり、外に二墓あり、如念の母、松田弁、松田弁也の家なりとゝふ、皆梵字を刻す、高五六尺

生口氏三墓　生口中野村、光明寺内にあり、故城主、生口家の墓とゝふ、

古墓　浮松地花院境内にあり、三基あり、共に五輪塔なり、生口の家人、岡本氏が墓とゝふ、何なりや

古墓　市島村、上居城地の墓なり、卵塔なり、城主の墓なりや、知れなし、

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan